



議事日程 平成27年12月18日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 請願第1号 大字堤鳥越地区水路側溝埋設工事について  
日程第2 委員長報告第2号 決算特別委員会審査報告について  
日程第3 討論・採決  
日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

○議長（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 請願第1号

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 請願第1号 大字堤鳥越地区水路側溝埋設工事について。これを議題といたします。

これから紹介議員より説明をお願いいたします。

○1番（向井 正君）

皆さんおはようございます。1番向井です。私のほうから請願第1号について説明させていただきます。

---

請願第1号

請 願 書

平成27年10月8日

上峰町議会議長 碓 勝 征 様

紹介議員 向 井 正

件名 大字堤鳥越地区水路側溝埋設工事について

請願の趣旨・理由など

鳥越地区内4314-1番地と4316番地の隣接する水路がいまだに自然水路であり、又、この水路北側が急な斜面（45°以上、法高5m）が30m以上有り、いつ崩れるかわからない状態です。しかも南側には民家が隣接しており大雨が降り山崩れが起きた場合は民家損傷、人命損傷が発生する懸念があります。

以上のことが予想されますので、災害防止の為三面水路を設置し、崩落防止の為に法面を高さ1mほどを杭柵、又は板柵の設置をお願いします。

地方自治法第124条規定により、上記のとおり請願書を提出します。

請 願 者

住所 上峰町大字堤4316

氏名 齋 藤 幾 恵

住所 上峰町大字堤4352- 5

氏名 松 尾 勇

住所 上峰町大字堤4314- 1

氏名 桑 原 扶示康

住所 上峰町大字堤4086- 4

氏名 筒 井 善 一

---

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（碓 勝征君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、お諮りいたします。質疑の途中ですが、ただいまの請願第1号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

御異議なしと認めます。よって、請願第1号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第2 委員長報告 報告第2号

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

日程第2. 委員長報告、報告第2号 平成26年度上峰町一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算特別委員長（原田 希君）

皆さんおはようございます。私のほうから平成26年度決算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

平成27年12月18日

平成26年度決算特別委員会審査報告書

決算特別委員会

委員長 原 田 希

平成27年9月9日の本会議において、本委員会に付託された議案第50号 平成26年度上峰町一般会計歳入歳出決算、議案第51号 平成26年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第52号 平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第53号 平成26年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算及び議案第54号 平成26年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、以上5議案の決算認定について、去る10月26日、28日、29日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見書及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査を行った結果、適正であることを認め、全員賛成をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に審査の過程での意見及び要望等については次のとおりです。

[一般会計]

総務課

- ・消防水利の確保を適切に行うこと。
- ・大雨・洪水による災害発生時の対応策を検討すること。
- ・災害時の備蓄資材の内容充実を検討すること。

税務課

- ・今後も適切な課税・収納事務を継続すること。

健康福祉課

- ・通学福祉バスの経年劣化が進んでいるため、更新を検討すること。
- ・民生児童委員の処遇改善を検討すること。
- ・歯科検診の導入を検討すること。

住民課

- ・狂犬病予防法による犬の登録について、周知を行うこと。
- ・ごみ袋のサイズについて、住民ニーズを確認の上、細分化を検討すること。

建設課

- ・町営住宅使用料の収入未済額の縮減に努めること。
- ・町営住宅敷地内の除草対策を講じること。
- ・農村公園管理委託料の算定基準を設けること。

教育課

- ・学校給食費の過年度分については、早急に適切な処理を行うこと。
- ・オンライン補充学習の内容充実を検討すること。

- ・小・中学校が保有する楽器については、計画的に更新すること。

#### 生涯学習課

- ・町民センターの維持補修を計画的に行うこと。
- ・鎮西山のキャンプ場は、廃止を含め今後の利活用について検討すること。

#### [特別会計]

(国民健康保険特別会計)

- ・特定健診の受診率向上策を講じること。
- ・後発医薬品（ジェネリック）のPRに努めること。

(農業集落排水特別会計)

- ・処理施設の効率的な維持管理に努めること。

---

以上、報告させていただきます。

#### ○議長（碓 勝征君）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（碓 勝征君）

ないようですので、委員長報告第2号の質疑を終結いたします。

これより議案第50号から議案第54号までの議案を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

#### ○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第50号から議案第54号については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

#### 日程第3 討論・採決

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

日程第3. 討論・採決。

議案第60号 上峰町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第63号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議案第64号 平成27年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議案第65号 平成27年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議案第66号 平成27年度天然記念物「八藤丘陵の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没林」文化財保存地区土地公有化事業に伴う土地売買契約の締結についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議案第67号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第67号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議がないようですので、議案第67号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第67号は同意することに決定いたしました。

議案第68号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第7号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（碓 勝征君）

日程第4. 委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第4回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力大変ありがとうございました。終わります。

午前9時47分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 碓 勝 征

上峰町議会議員 寺 崎 太 彦

上峰町議会議員 漆 原 悦 子